

【新型コロナウイルス感染症】

長崎県下全域がまん延防止等重点措置区域

に指定されたことに伴う市長メッセージ

～市民の皆様へ、ご協力のお願い～

県下の感染者が急激に増加していることにより、**1月26日**、長崎県下全域が**まん延防止等重点措置区域に指定**されました。

要請期間は、**1月26日（水）～2月13日（日）**までとなっております。

本市におきましても、1月11日以降、新規感染者がほぼ毎日確認されております。これ以上感染者が増加して、医療体制のひっ迫を招くことがないよう、市民の皆様には、今まで以上に下記の行動には注意を払っていただきますようお願いいたします。

- ① **こまめな消毒**や**マスクの着用**など、できることを徹底してください。
- ② **不要不急の外出自粛**をお願いします。
- ③ **県外との不要不急の往来**は控えてください。
- ④ 飲食店等につきましては、**夜8時までの営業時間短縮**にご協力ください。

なお、まん延防止等重点措置区域指定期間も、市の公共施設等は原則として開館しておりますが、施設によっては閉館又は開館時間の短縮や利用人数の制限などを行っておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

令和4年1月26日

南島原市長 松本 政博